



その火事を 防ぐあなたに 金メダル

11月9日～15日

秋の火災予防運動

問い合わせ先／消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
- 火が小さいうちに消せるよう、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

家庭でできる火災予防の心掛け

放火

- 家の周りに新聞紙など、燃えやすい物を置かない
- ごみは収集日の朝に出す
- 外灯をつけ、家の周りを明るくする

たばこ

- 灰皿にたまった吸い殻は、こまめに捨てる
- 灰皿に水を入れ、確実に火を消す

電気器具

- タコ足配線を避ける
- 冷蔵庫のコンセントなど、普段隠れているところをこまめに掃除する
- コードが家具やじゅうたんの下敷きにならないようにする
- 普段使用しない電気製品のコンセントは抜いておく

こんろ

- 周りに燃えやすい物を置かない
- 袖がゆったりした衣類は火が燃え移ることがあるので、なるべく避ける
- 壁、換気扇、グリルの内部にたまった油をこまめに掃除する

ストーブ

- 近くに洗濯物を干したり、スプレー缶などを置いたりしない
- 使用する前に故障などを確認し、片付けるときは、残った灯油や電池を抜き取る



消火器の使い方を覚えよう

火災被害を小さくするためには、消火器による初期消火が重要です。

①ピンを抜く



②ホースを火元へ向ける



③レバーを強く握る



消火器の維持管理

●屋内に設置する場合は、高温多湿な場所を避け、容易に持ち出せる場所に設置●屋外に設置する場合は、格納箱に入れるなどして、風雨にさらされないようにする●消火器の分解をしない●新しくてもさびや傷のあるものや、変形しているものは、容器が破裂する危険性があるので交換する

悪徳訪問販売・点検にご注意を

●自宅に任意で設置した消火器の点検義務はありません●安易に契約書に署名や押印をせず、怪しいと思ったらはっきりと断る●身分証明書の提示を求める

危険!

空き地の枯れ草



乾燥するこれからの季節は、枯れ草が燃えやすくなるため、いったん火災が発生すると、あっという間に燃え広がる恐れがあります。住宅などへ燃え移る危険もあり、周囲に多大な迷惑を掛けることとなります。空き地の枯れ草の刈り取りや除去は早めをお願いします。

問い合わせ先／消防署警防係 ☎51-0882

住宅用火災警報器などの給付

詳細はお問い合わせください。

対象者・問い合わせ先

65歳以上の一人暮らしのかた
市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

障がい等級2級以上の身体・精神障がい者、
A(重度)・B(中度)判定の知的障がい者のみの世帯など

市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142

※いずれも所得に応じて負担あり

